福浜議員 要望項目一覧

令和元年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1. 産業面について	県内で幅広く先端技術(IoT・AI等)の導入推進を図るため、県内企業のシステ
若者の県外流出を食い止めるには、「所得向上」と「やりがいある	ム導入や新規事業に対する支援を6月補正予算で検討している。また、今年度、(地独)
仕事づくり」の2点は避けて通れません。働き方改革・事業継承・人	鳥取県産業技術センターにAI・IoT・ロボット等先端技術実装支援拠点の開設を予
材育成等も念頭に、"ヒト・モノ・コト"が活発に行き交う県づくり。	定(国10/10を活用)しており、県内企業の先端技術導入支援や人材育成等の強化
その実現のための国や県による支援が不可決です。	に取り組むこととしている。
①IT・AI導入による全産業のスマート化実現のため、財源やSE	
人材の育成・確保等に対する支援の実施。	【6月補正】鳥取県産業成長応援補助金 100,000千円
7	IoT・AI新時代!地域産業スマート化推進事業 18,092千円
②起業家支援「とっとりスタートアップキャンプ」の拡充、継続開催。	平成29年度からスタートした「とっとりスタートアップキャンプ」では、これまで
	に9名が実際に起業したほか、県外からのIJUターンにつながる事例も輩出しており、
	今年度においても継続開催する。なお、参加者からは起業後における伴走支援や資金調
	達支援などに対する要望が多く寄せられていることから、6月補正予算において国施策
	の活用などを検討しながら、より効果的な起業支援プログラムとなるよう取り組んでいく。
	【6月補正】起業新時代チャレンジ支援事業 13,913千円
③鳥大・環境大・米子高専での研究や学生の起業・商品開発支援。	次世代産業の発展・振興を図るため、県内大学等が県内企業と連携して行う共同プロ
	ジェクト型の研究開発について支援を行っている。また、起業・商品開発に関心を有す
	る学生に対しては「とっとりスタートアップキャンプ」「とっとりスタートアップキャン
	プU18(高校生以下)部門」にて、先輩起業家や商品開発に知見を有する専門家より
	助言・指導の機会を提供し将来の起業家育成に取り組むこととしている。
④産業界とタイアップした人材育成支援。(例) 実業高校の専攻科設	新たに創設する観光人材養成科については観光事業者などとのコンソーシアムを形成
置。	して訓練内容の構築等を行うなど産業界とタイアップした職業訓練を行うこととしてい
	る。
	さらに、産業人材育成センターにおける入校・就業促進や運営改善に取り組むため、
	関係業界等が加わった産業人材育成センター連携協議会を設置し、連携強化を図ること
	としている。
	また、県内企業が単体では行うことが難しい人材育成機会を確保するため、商工団体、
	教育機関等とともに「プラットフォーム」を形成し、地域で不足している研修の充実や
	研修情報の効果的な提供を実施することを6月補正予算で検討している。
	ALENIA IN THE AMERICAN STATE AND A CICE OF A MINTER 1 34 CICE IN THE TOTAL OF A DO
	【6月補正】産業人材育成プラットフォーム形成事業 2,798千円
⑤テレワーク導入及び定着の支援。	多様で柔軟な働き方の普及の取組の一つとして、県内でもテレワーク導入を検討・実
	施する企業が増えており、県では、導入に当たって就業規則や関連規程の整備を要する
	企業に対し専門家(社会保険労務士)派遣や労働環境整備に係る融資・補助による支援
	を行っている。

要望項目	左に対する対応方針等
⑥定年延長などを通じた高齢者も活躍できる職場づくりの推進。	県内でも定年延長を検討・実施する企業が増えており、県では、導入を検討している企業に対し、おおれてによった。
	に対し、相談内容に応じた専門家(社会保険労務士)派遣による就業規則や関連規程の整備
	を支援している。
	また、専門能力を活かした自由度の高い働き方や、テレワークなど時間や場所に制約されるい際をするに済党の専用関係によるない新された機をする時間を場合に制約された。
	ない働き方など通常の雇用関係によらない新たな働き方を推奨する取組を6月補正予算で検討している。
	【6月補正】シニア等新規就業促進事業 2,233千円
⑦高速交通網整備の促進、空港・港湾の更なる活性化。	鳥取県の高速道路網は、5月12日に山陰道鳥取西道路が供用されたが、県内供用率は約
	80%となっている。4月15日に国土交通省へ早期整備を要望しており、引き続き国に働
	きかけていく。
	鳥取砂丘コナン空港については、鳥取港との連携強化によるツインポート化を進めており、
	名探偵コナンの世界観を楽しめるキッズコーナーの整備を行うとともに、国際線ターミナル
	の屋根補修や低層風情報提供システムの導入を行い、空港施設整備を一層促進することを検
	討している。 鳥取港については、長期構想策定及び港湾計画改訂に着手しており、年間を通じて安定的
	に利用できるよう取り組んでいく。
	境港については、竹内南地区貨客船ターミナル(令和2年春供用開始予定)の整備促進な
	ど、境港管理組合と連携を図りながら引き続き取り組んでいく。
	【6月補正】空港管理費 52,425千円
	ツインポート加速化促進事業 7,821千円
⑧外国人観光客への対応力強化のための支援。	本県を訪れる外国人観光客の利便性向上分野においては、観光客にストレスなく旅行を楽
	しんでいただくため、観光パンフレットや案内看板の多言語化、山陰地域通訳案内士の養成
	による外国語によるコミュニケーションの円滑化の取組をはじめ、Wi-Fi 環境やクレジットカード決済環境、客室の洋室化などの受入環境整備への支援に取り組んできたところである。
	一一「大海環境、各重の件重化などの支入環境整備への支援に取り組んできたところである。 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	日本の現代では、1112年の日本の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の
	以向事業有の収益又接などにより、下国八戦儿谷・の対応が強し、同じて文八忠男の儿关を 図っていく。
□ ⑨再エネ導入促進、エネルギー地産地消で県外への資金流出を阻止。	地域分散型エネルギー社会を進めるため、地域の資源を生かした再エネ導入を促進すると
廉価な蓄電池開発施策強化についての国要望の実施。	ともに、県内に本店を置く小売電気事業者(「地域新電力」という。)の支援や自家消費の取
	組を促進していきたい。
	なお、企業局の固定価格買取制度(FIT)を活用した発電所の電力供給先を地域新電力
	にするほか、今年度予算から発電事業者を対象にした発電事業支援補助金について、電力供
	給先を地域新電力にすることを補助要件とするなど、地域新電力の支援を進めている。
	家庭用太陽光発電の自家消費の取組にあっては、FIT終了後の自家消費の拡大に対応す
	るため、6月補正で蓄電池の後付け設置も支援対象とする補助制度の拡充を検討している。
	【6月補正】地域エネルギー社会構築支援事業 2,000千円
	英原地(アス)(マ)は、五マウの道1と併放よりより、最悪し供放る部故様がよりように
	蓄電池については、再エネの導入を推進するため、需要と供給の調整機能を果たすことか
	ら重要であるとともに、ブラックアウト対策やエネルギーの地産地消にも資することから、
	価格低減に向けた施策強化について国に要望したい。

	,
要望項目	左に対する対応方針等
⑩ "シャッター通り"打開に向け本腰を入れた施策の実施。	商店街を含む中心市街地の活性化は、市が地域の事業者や住民等と一体となって取り
	組むべきものだが、県としても、市の支援をバックアップする形で必要に応じて商業環
	境整備やコミュニティ活性化など商店街振興に寄与する取組を支援してきたところであ
	る。
	今後も協議会等の場で市と課題を共有し、さらに連携を密にしながら取り組んでいく。
2. 生活・健康面について	平成30年7月豪雨や台風24号の洪水により河川内に異常堆積し、緊急な対策が必要
頻発する自然災害、高齢化が深刻な中山間地の集落、免許返納後の	な箇所について、平成30年度7月専決予算・9月補正予算により河道掘削を速やかに
交通確保策など、喫緊の課題解決に向け、「あいサポート運動」「子育	実施した。
て王国」と同様に、県民の安心・安全を高めるため、全国を牽引する	また、平成30年度2月補正予算においては、国の「防災・減災、国土強靭化のため
気概と実行力が今こそ求められています。	の3か年緊急対策」に基づく交付金事業を活用し、次期出水期において一定の効果が発
①河床掘削の早期着手。併せて、ため池の点検と維持への助成実施に	現されるよう、河道掘削・樹木伐採に早期着手している。
ついての国要望の実施。	令和元年度も、対策が必要な箇所については、引き続き河道掘削等の実施を検討して
	いる。
	【6月補正】樹木伐採·河道掘削等緊急対策事業 1,128百万円
	(参考)
	【河川維持管理費】
	平成30年度7月専決予算:280百万円
	平成30年度7月等次了算.230日为日平成30年度9月補正予算:250百万円
	【樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業】
	平成30年度2月補正予算:1,300百万円
	一一一次 5 0 千次 2 万 佃正 了 异 . I, 5 0 0 日 万 []
	地元が行うため池の点検や法面の草刈り等の実践活動は、多面的機能支払交付金の保
	全活動として実施されており、取組が実施されていない地域については市町とも連携し
	ながら推進を図っていく。
	【6月補正】多面的機能支払交付金事業 47,359千円
②住民の不安を招き、景観も損なう空き家対策についての国要望の実	国の老朽危険空き家の除却や実態調査に対する補助制度である空き家対策総合支援事
施。	業は、昨年度まで補助要件を1市町村当たり1千万円以上としていたが、国に要望し、
	平成31年度からこの要件が撤廃されたことで、小規模な市町村でも利用しやすい制度
	になった。
	今後も法制度や補助制度に対する市町村の要望を聞き取り、必要なものについては国
	要望を行う。
③健康長寿延伸やガン罹患率改善に向け、要因究明にAI活用。	保健医療分野におけるAIなど最先端ICT技術については、効果的な受診勧奨や保
	健指導のほか、内視鏡と組み合わせた大腸がんの早期発見等に活用されている。
	県としても、AIやRPAなど最先端ICT技術を活用した業務の効率化や働き方改
	革を進めているところであり、今後、健康づくりやがん対策等においても、要因分析や
	効果的な施策の推進に向けた活用策について検討していきたい。

	1
要望項目	左に対する対応方針等
④住民が利用しやすい地域交通確立への支援。	持続可能な公共交通体系を構築するため県内を3地域に分け、県・市町村・交通事業
	者等が連携して、それぞれの地域の実情に則した地域公共交通網形成計画を策定し、昨
	年10月には西部圏域の通院や買い物等が便利になるよう米子市・日吉津村循環線の運
	行開始と南部町の交通空白地解消等を目的としたバスの支線のデマンド化等を行ったと
	ころである。引き続き交通事業者、市町村、NPO等のバス運行に対して支援するとと
	もに、ドライバー不足対策や公共交通の利用促進等を国、市町村、交通事業者等と一緒
	になって行い、公共交通の維持・確保に努めていく。
	なお、6月補正において、市町村が地域の実情・ニーズを把握しながら策定する地域
	交通体系再編計画策定への支援や再編に基づくタクシー助成を実施することを検討する
	とともに、今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を地域の実
	情に応じた制度への改正に向けた検討を進める。
	【6月補正】【鳥取県版】新たな地域交通体系構築事業 15,450千円
⑤県営住宅の独居高齢者支援策の再検討実施。	県営住宅の独居高齢者の支援策として、見守りに関する同意書を提出した入居者に対
	して民生委員による見守りを行い、必要に応じて福祉関係機関につなぐ県営住宅見守り
	制度を平成25年度から実施しており、同制度を入居者に広く周知し、利用を促してい
	る。
	- 『 - 県営住宅では、今後も独居高齢者世帯の増加が見込まれるので、独居高齢者世帯の実
	態調査を実施した上で、必要な支援策を検討する。
⑥「賃金向上」だけでなく、「居場所」となっている福祉作業所への	
支援継続。	る。賃金向上のみならず、重度の障がいのある方にも利用しやすい取組を行う事業所を
人 1友州位於L。	る。貝金向工のかなりり、重反の障がいのめる力にも利用してりい、取組を行り事業別を 支援するなどの事業を6月補正で検討している。
	文版り ななどの事業をも万 補正 (機削 している。
	【6月補正】就労継続支援事業所体制強化事業 4,359千円
⑦外国人労働者のコミュニティ確立への支援とタウン化に係る調査	本県では、在住外国人が地域の方々とともに、安全、安心に暮らすことができる多文
研究の実施。	本宗では、住住が国人が地域のガベとともに、女主、女心に春らりことができる多文 化共生の取組を推進しており、ご提案の外国人労働者のコミュニティ確立支援やタウン
切九の大旭。	化芸生の取組を推進しており、こ近来の外国人の関すのコミューノイ権立文後ペクリン 化に係る調査研究については、他県の事例等を参考にしながら、その実態や必要性につ
	他に保る調査研究に フィー・マス、他家の事例等を参与にしながら、その关思へ必要性に フートンで研究してみたい。
8エコ先進県推進と県民の健康増進のため、"まちなか自転車専用道"	V・C切光しとみたV。 国は自転車活用推進法に基づき、平成30年に自転車の総合的な推進施策を定めた「自
◎ユュ元連宗推進と宗氏の健康増進のため、まりなが日転車専用追 の整備。	国は自転車石用推進法に基づき、平成30年に自転車の総合的な推進施泉を足めた 自転車活用推進計画 を策定し、その中で歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された
火電棚。	転車活用推進計画」を束足し、その中で少行者、自転車及の自動車が適切に分離された 自転車通行空間の整備を掲げている。
	百転単通行空間の空間を拘りている。 本県では、平成25年に「鳥取県バイシクルタウン構想」を策定し、県民の健康増進
	本条では、平成23年に「鳥取県ハイングルグリン構芯」を東足し、県民の健康増進 と低炭素社会の構築及び観光・スポーツの振興を目的に自転車に関する総合的な施策の
	と仏灰系社会の構築及い観光・スポープの振興を目的に目転車に関する総合的な施泉の 推進に取り組んできたが、現在、構想の見直し作業を進めているところである。
	自転車の走行環境のあり方については、国の計画も踏まえ、構想全体の見直しを行う
	中で、関係機関も交えて検討してみたい。

 ③市町村とともに電子申請とペーパーレス化の更なる推進。 当県では、市町村とともに電子化を推進しており、県と13市町村が大同で電子申請システムを構築し、平成29年度(県は4月へ、市町村は7月〜)から運用を開始(保)の6市町は個別に導入添か。)し、平成29年月からは4度代政イトラを整備(平成29年度全国事金から優秀政策(行財政政本部門)として表彰された。)し、県と市町村の間での作権のやりと、東右を電子上でおこなっているところである。また、県においては今年度から令和3年度までの3年間で、最新の1CT技術を活用した新なな販品で開始(状態・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・	無	+ 12 4 + 2 4 H
ンステムを構象し、平成29年度(県は4月~、市町村は7月~)から運用を開始(検りの6市町は個別に専入済み。)し、平成29年2月からは島取行致イントラを整備(成29年度(利助年会から後秀政策(行財政改革部門)として表彰された。)し、県上市町村の間での情報のやりとり、共有を電子上でおこなっているところである。また、県においては今年からを和3年度までの3年間で、最初の1 CT技術を活用した新たな県庁業務環境の変革に向け、「DX県庁3年計画」と題して本格的な原題を開始することとしており、その中で、ペーパーレス会議システムや名 L チャットボット・ビジネスチャット(L 1 NEのような簡易な職員間のコミュニケーションツール)等を導入、電子化、ベーバーレスの取組を推進していくこととしており、導入に当たっては市町村との時間化も限計していく「全としており、導入に当たっては市町村との時間化も限計していくでき、としてカジストの中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中	要望項目	左に対する対応方針等
りの6市町は個別に導入済み。)し、早成29年2月からは息取行政イントラを整備(学成29年度全国和事会から優秀政策(行財政改革部門)として表彰された。)し、県と市町村の間での情報のやりとり、共有を電子上でおこなっているところである。また、県においては今年度から合和3年度までの3年間で、最新の1CT技術を活用した新たな駅子業を放棄すに向け、「DX 駅庁の3年間で、最新の1CT技術を活用した新たな駅子業を放棄すに向け、「DX 駅庁の3年間で、最新の1CT技術を活用した新たな駅子業を放棄すに向け、「DX 駅庁の3年間で、最新の1CT技術を活用した新たな駅子業を放棄すてに向け、「DX 駅庁の3年間で、最新の1CT技術を活用した新たな駅子業を放棄すてに向け、「DX 駅庁の3年間で、最新の1CT技術を活用ですることとしており、その中で、ペーパーレス会議システムやAIチャットボット、ビジネスチャット(L1NFのような情易な職員間のコミュニケーションツール)等を導入、電子代、ペーパーレス会議システムやAIチャットボット、ビジネスチャット(L1NFのような情易な職員のコミュニケーションツール)等を入り、導入に当たて、は市町村との東側化も観野に入れながら検討していくこととしており、導入に当たでシン(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(作業者により、年本に表しかたりででは、経験でのより、と中様事の広観、と中様の1トリーでなが3 を活動したり、を対していていまが、大きないでは、経験的に国に対して要望してきているところである。 古町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 古町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 古野体を生き抜く子どもたられ、数年間保育で地域のの「実体験」を増やする選は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 古野体験と連携した実行委員会により、平成31年度地域でみずでは成り限と事だっとうしている。 ・ 「一般に抱めれただ」を開いた。 「中様なをでは対している」(企業後に取り、日本では、大きないまないまでは、大きないまないまでは、大きないまないまでは、大きないまないまな	切巾町村とともに電子申請とヘーハーレス化の更なる推進。 	
成29年度全国和事会から優秀政策(行財政改革部門)として表彰された。)し、県と市町村の間での情報のやりとり、共有を電子上でおこなっているところである。また、県においては今年度から令和3年度までの3年間で、最新の1CT技術を活用した新たな県庁業務環境の変革に向け、「DX別中3年計画」と題して本格的な取組を指動的することとしており、その中で、ペーパーレス会議システムやAIチャットボット、ビジネスチャット(LINEのような簡易な職員間のコミュニケーションツール)等を導入、電子化、ペーパーレスとでの取組を推進していくこととしており、導入に当たっては市町村との共同化も復野に入び、こととしており、導入に当たっては市町村とが高速。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構金すること。)」を示す解語。「ディーエックス」と読む。と、インデンタル・ディーエックス」と読む、を書様金することが基本と考えており、県では「リリピーメール」や「あんしんトリピーなび」を活用した適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を音楽し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 3. 教育・子育てについて AI時代を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンビュータが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしつかり犯量し、「個性」を伸ばす数音の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学での場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験活動で宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験活動で宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験活動で宿泊体験活動のより、「体験の風をおこそう」運動推進事業、独介行政法人国立書タ中教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差上のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動が実施りの実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		
町村の間での情報のやりとり、共有を電子上でおこなっているところである。また、果においては今年度から令和3年度までの3年間で、最新の1CT技術を活用した新たな場庁楽商職徒の変革に向け、「DX県庁3年計画」と題して本格的な取組を開始することとしており、その中で、ペーパーレス会議システムやAIチャットボット、ビジネスチャット I. I. NEのような協力な機関の国立ミュニケーションツール)等を導入、電子化、ペーパーレス化の取組を推進していくこととしており、導入に当たっては市町村との共同化も視野に入れながも検討していく予定。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルトラノロン・を駆使して、経営の在り方をできるスプロセスを再構築すること。」」を示す略語。「ディーエックス」と読む。と、「デジタルトラノロン・を駆使して、経営の在り方をできるスプロセスを再構築すること。」」を示す略語。「ディーエックス」と読む。本を考えており、果では「トリビーメール」や「あんしんトリビーなび」を活用した適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 本町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきているとるとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実見と校外での「実体験」を増やす必要があります。 これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実見と校外での「実体験」を増やす必要があります。 これまで以上に一人ひとかの特徴としつかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実施。 書少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者で地域の関係機関等が連携した実行を員会により、平成31年度地域でるみで「体験の風を立るととしている。 ・体験格差しでいるめの体験活動の実施 (児童業護施改、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動の実施 (児童業護施改、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動の実施 (児童業護施改、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動の実施 (児童業護施改、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動が連携者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		
また、県においては今年度から令和3年度までの3年間で、最新のICT接荷を活用した新たな県庁業務環境の変革に向け、「DX県庁3年計画」と題して本格的な取組を開始することとしており、その中で、ペーパーレス金譲システルをAIチャットボット、ビジネスチャット(LINEのような簡易な職員間のコミュニケーションツール)等を導入、電子化、ベーレンスの取組を推進していくこととしており、導入に当たっては市町村との共同化も視野に入れながら検討していく予定。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。」」を示す略語。「ディーエックス」と読む。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォーメーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースーション(デジタルトランスフォースー)や「東本議会」として、デジタルは、およれどれて美しなが多な声を変している。本と考えており、単位、日本のデジタルは、まずは上では、まずは上では、まずは上では、まずは上では、まずは上で、まずは、まずは、まずは、まずは、まずは、まずは、まずは、まずは、まずは、まずは		
した新たな県庁業務環境の変革に向け、「DX県庁3年計画」と題して本格的な取組を開始することとしており、その中で、ペーパーレス会議システムやAIチャットボット、ビジネスチャット(LINEのような協島な職員間のコミュニケーションツール)等を導入、電子化、ペーパーレス化の取組を推進していくこととしており、導入に当たっては市町村との共同化も視野に入れながら検討していく予定。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを平構築すること。」を示す略語。「ディーエックス」と読む。 (産事等の広報は、各広報主体(事業主体)がそれぞれ工夫しながら実施することが基本と考えており、県では「トリピーメール」や「あんしんトリピーな」を活む。 (産事等の広報は、各広報主体(事業主体)がそれぞれ工夫しながら実施することが基本と考えており、県では「トリピーメール」や「あんしんトリピーな」を活動した適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 ・ 本と考えており、県では「トリピーメール」や「あんしんトリピーな」を対して適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 ・ 本町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきているところである。 ・ 企学年での "30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した "自然に抱かれた" 学びの場提供への支援。 ・ 古が代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人なとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連集した実行委員会により、平成31年度地域でみず、信味の関係を関係を必要ないたとしている。 ・ 体験格差上でいための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動が関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの関権(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動が関係団体、学校支援活動・自然体験活動を表する。		
始することとしており、その中で、ペーパーレス会議システムやAIチャットボット、ビジネスチャット(LINEのような簡易な職員間のコミュニケーションツール)等を導入、電子化、ペーパーレス化の取組を推進していくこととしており、導入に当たっては市町村との共同化も視野に入れながら検討していく予定。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構すること。」を示す略語。「ディーエックス」と読む。 (値 *トリピーメール** を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 (値 *トリピーメール** を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 (値 * トリピーメール** を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 (値 * トリピーメール** を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 (重等の広報は、各広報主体 (事業主体)がそれぞれ工夫しながら実施することが基本と考えており、県では「トリピーメール」や「あんしんトリピーなび」を活用した適時の広報や、今年に見まして、デジタル媒体(ウェン・SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 (道を学での * 10 人以下学級・の東現に向けた国要望の実施。)の全学年での * 30 人以下学級・の東現に向けた国要望の実施。 (②地域と連携した **自然に抱かれた***学びの場提供への支援。 (②地域と連携した **自然に抱かれた***学びの場提供への支援。 (本)をおしている。 「市」本との情報を選集している。 「市」本と会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験音を行う機会を建せ供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行を責合により、平成3 1 年度地域で名みで「依験の園をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育版機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・ 体験格を是上記のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成せミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの問催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの問催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの問催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成せミナーの問催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		
世ジネスチャット (LINEのような簡易な職員間のコミュニケーションツール)等を 導入、電子化、ペーパーレス化の取組を推進していくこととしており、導入に当たって は市町村との共同化も視野に入れながら検討していく予定。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「ジタルトランスフォーメーショ ン (デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やでジネスプロセス を再構築すること。)」を示す略語。「ディーエックス」と読む。		
導入、電子化、ペーパーレス化の取組を推進していくこととしており、導入に当たっては市町村との共同化も視野に入れながら検討していく予定。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。)」を示す略語。「ディーエックス」と読む。 ① "トリピーメール"を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 ② "ドリピーメール"を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 ② 作り アメール で参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 ② 作り アメール であるにした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 ② 世境と主持した です スール です		
は市町村との共同化も視野に入れながら検討していく予定。 ※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。」を示す略語。「ディーエックス」と読む。 (⑩ "トリピーメール"を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 (個 等等の広報は、各広報主体(事業主体)がそれぞれ工夫しながら実施することが基本と考えており、県では「トリピーメール」や「あんしんトリピーなび」を活用した適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 市町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきているとろである。 (①全学年での"30人以下学級"の実現と使外での「実体験」を増売すると表し、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振良機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差にのための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		
※DXとは:近年、民間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーション(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。」」を示す略語。「ディーエックス」と読む。 (個***ドリビーメール***) を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 (個***) (単等の広報は、各広報主体(事業主体)がそれぞれ工夫しながら実施することが基本と考えており、県では「トリビーメール」や「あんしんトリビーなび」を活用した適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 3. 教育・子育でについて A1時代を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンピュータが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 (①全学年での "30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した "自然に抱かれた" 学びの場提供への支援。 書少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差上面のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動が実施でもナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動が実施で、サーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		
(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。)」を示す略語。「ディーエックス」と読む。		は川町行との共同にも批判に入るのながらが限的していて「た。
(デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。)」を示す略語。「ディーエックス」と読む。		※DXとけ・近年 早間での取組が活性化している「デジタルトランスフォーメーショ
 ② "トリピーメール"を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 ③ "トリピーメール"を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と協議。 【催事等の広報は、各広報主体(事業主体)がそれぞれ工夫しながら実施することが基本と考えており、県では「トリピーメール」や「あんしんトリピーなび」を活用した適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 市町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきているところである。 介を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンピュータが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での "30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した "自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動 		
① "トリピーメール"を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と 協議。		
協議。 本と考えており、県では「トリピーメール」や「あんしんトリピーなび」を活用した適時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 市町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきているところである。 であべき出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	□ "トリピーメール"を参考にした、催事等広報の在り方を市町村と	
時の広報や、今年度「県民へ伝わる広報」として、デジタル媒体(ウェブ、SNS等)を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 市町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきているところである。 クが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動お指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		
を意識し、従来広報との連携やデジタル化へのシフトも視野に見直しを進めているところである。 市町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきているところである。 有い時代を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンピュータが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	100 H2Q	
市町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。 3. 教育・子育てについて A I 時代を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンピュータが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		
3. 教育・子育てについて A I 時代を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンピュータが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 事少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		ろである。
A I 時代を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンピュータが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での "30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した "自然に抱かれた" 学びの場提供への支援。 -		市町村との協議は、まずはニーズも含めた相談から始めてみたい。
タが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひとりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	3. 教育・子育てについて	国標準法による少人数学級拡充については、継続的に国に対して要望してきていると
とりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外での「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	AI時代を生き抜く子どもたちには、知識だけでなく、コンピュー	ころである。
の「実体験」を増やす必要があります。 ①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	タが代替出来ない感性も重要となってきます。これまで以上に一人ひ	
①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。 ②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。 青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図るとともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	とりの特徴をしっかり把握し、「個性」を伸ばす教育の実現と校外で	
②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。	の「実体験」を増やす必要があります。	
とともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の 関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこ そう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施す ることとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	①全学年での"30人以下学級"の実現に向けた国要望の実施。	
関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動	②地域と連携した"自然に抱かれた"学びの場提供への支援。	青少年社会教育施設等において自然体験活動や宿泊体験活動のより一層の充実を図る
そう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施することとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		とともに、多くの子どもに自然体験等を行う機会を提供するため、教育関係者や地域の
ることとしている。 ・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		関係機関等が連携した実行委員会により、平成31年度地域ぐるみで「体験の風をおこ
・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象) ・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		そう」運動推進事業(独立行政法人国立青少年教育振興機構からの受託事業)を実施す
・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動		ることとしている。
		・体験格差是正のための体験活動の実施(児童養護施設、母子生活支援施設等対象)
		・自然体験活動指導者等育成セミナーの開催(教員、社会教育関係団体、学校支援活動

要望項目	左に対する対応方針等
③芸術・文化・歴史・伝統産業と気軽にふれあう機会の提供。	学校における芸術・文化・歴史・伝統産業にふれあう学習機会については、県内の無形文化財保持者による制作体験授業や、公益財団法人鳥取県文化振興財団と連携した本県ゆかりのアーティストを派遣し体験型の公演等を実施する「とっとり芸術宅配便」や全国レベルの音楽や演劇などを鑑賞する「芸術鑑賞教室」等を行っている。また、外部講師を招聘し、地域と連携しながら芸術・文化・歴史・伝統産業に触れる学習機会を設けている。博物館では、子ども向けワークショップを開催しているほか、学校での県立博物館の美術コレクションの展示解説を行う「コレクション宅配便」の開催などの取組を行っており、今後も継続していく。さらに、新たな県立美術館の特色として、「美術ラーニングセンター」の機能を設け、子どもたちの美術を通じた学びへの支援を学校教育と連携して行うこととしている。なお、新美術館開館は数年先となるため、現在は、デジタルコンテンツの試行や教職員向け研修、小学生招待などにより、美術館活動の効果を先行して波及させる取組を行っており、新美術館開館時には学校教育との連携をさらに進めていきたい。また、鳥取県ジュニア美術展覧会やとりアート(鳥取県総合芸術文化祭)、とっとり伝
	統芸能まつりの開催などを通じて、子どもたちが芸術等に気軽にふれあう機会が増える
	よう広報等に工夫を加えながら取り組んでいきたい。
④子ども達が主役となって活躍する「キッズマーケット」などキャリア教育の拡充。	県立学校において生徒が主役となって加工、栽培した加工品や農産物等を販売する取組を行っている。 また、県教育委員会では、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの「ふるさと・キャリア教育」の系統表を作成し、校種間でつながりのある「ふるさと・キャリア教育」の推進を図っていく。
	【6月補正】「ふるさと・キャリア教育」推進事業 4,161千円
⑤従来の"スポ根主義"ではない、科学的な効果検証に基づいた部活動指導の普及。	例年、教職員向けに年1回、教職員だけでなく外部指導者・スポーツ少年団の指導者なども含めた関係者向けに年4回研修会を開催し、効果的な指導方法、スポーツ栄養学、生徒の意欲や自主性を引き出すコミュニケーション方法などの啓発・普及に努めており、今後も引き続き実施する。 なお、適切な指導方法については、平成26年3月「子どものスポーツ活動ガイドライン」(鳥取県教育委員会)、平成30年12月「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」(鳥取県・鳥取県教育委員会)の中で定めている。
⑥県内のSE、プログラマー等と連携した中学校での「ITロボット部」創設。	中学校での部活動は、学校教育の一環として行われており、各中学校がそれぞれの実態に応じて部活動を構成し活動しているが、生徒の減少などもあり、合同で存続している部活動がある現状の中で、すぐに新たな部活動の創設は難しい状況もあると考えている。県教育委員会では、まずは小学校段階でのプログラミング教育の充実に向けて、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムのメンバーである情報産業協会と連携し、小学校が実施するクラブ活動等の場面に、講師を派遣するための予算を6月補正予算で検討している。 【6月補正】プログラミング教育推進事業 1,300千円

要望項目	左に対する対応方針等
⑦産業界とタイアップした実業高校での専攻科設置についての検討	専攻科の設置は、その前段として高校に施設・設備の整備や、教員の確保等が必要と
実施。	なる。今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針では、地域の産業構造や就業構造
	の変化、生徒や保護者のニーズも踏まえながらその配置等の検討を行っていくこととし
	ており、生徒や保護者のニーズ、学校現場や産業界も含めた地域の方々の意見を伺いな
	がら、専攻科も含めて県立高校の在り方を検討していきたい。
⑧児童養護施設を核とした「里親育成」「実親支援」など県版社会的	里親育成については、里親支援機関である「里親支援とっとり」を中心に、児童養護
養育の確立。	施設等に配置されている里親支援専門相談員や児童相談所が連携し、里親の登録前から
	登録後に渡り、一貫した支援を行っており、今年度からは、里親の養育技術のスキルア
	ップに有効な研修プログラムを里親に普及し、里親の養育支援を強化する予定である。
	実親支援については、児童相談所が主体となりながら、子どもに関わる関係機関と連
	携し、適切な養育環境の下で子どもが養育できるよう、保護者に必要な環境調整や子育
	てスキルを高めるためのペアレント・トレーニングを行うこと等の支援を行っている。
	社会的養育体制の充実にあたっては、官民一体となった取組が必要であるため、それ
	ぞれの関係機関が持つ強みを個々の事案に折り込みながら支援を行うことができる体制
	を整備し、引き続き、鳥取県の社会的養育体制の充実に努めていく。
⑨ I Tを活用した不登校児童生徒の自宅学習体制の早期確立。	高校生年代のひきこもり(傾向)の状態にある青少年及び小・中学校の不登校児童生
	徒のうち、学校以外の学びの場である教育支援センター等に通うことが困難で、学びの
	機会を失っている児童生徒に対して、ICT等を活用した自宅学習支援を行う事業を6
	月補正予算で検討している。
	【6月補正】不登校児童生徒への自宅学習支援事業 5,544千円
⑩子どもの虐待防止のため、地域で保護者を支える見守り体制の構	子どもの虐待防止にあたっては、支援を必要とする家庭を把握し、関係機関が情報共
築。	有を図りながら、子どもや保護者に支援を提供できる要保護児童対策地域協議会(以下、
	「要対協」という。)の枠組みを活用し、子どもや保護者を支援することが重要である。
	県においては、市町村の要対協担当者を対象とした研修を実施し、要対協の専門性向
	上を支援しているが、要対協の活性化のために、今後、児童相談所に「市町村支援のた
	めの児童福祉司」を配置することも必要と考えており、この市町村支援のための児童福
	祉司を中心に、各市町村の要対協の運営に関して必要な助言などを行い、地域における
	見守り体制の構築を充実させることを検討している。
	【6日接工】旧亲担款部件制改化事类
	│ 【6月補正】児童相談所体制強化事業 5,819千円